

第25回研究会

平成19年6月15日(金)午後2時
市役所 2階 第2会議室

主な内容

市民協働のまちづくりにおける課題について
市民協働パネルディスカッションについて

今回は、6月24日(日)に開催する「市民協働パネルディスカッション」の準備を確認するとともに、昨年の意見交換会などで出された意見に対して、研究会としての議論がどうだったのか、第1次提案にどのように反映されているのかということについて確認していきます。

- 【小林会長】今回はパネルディスカッションの最終確認と昨年の意見交換会で出された意見がどこに生かされているのか。質問として出ることも十分に考えられるのでその確認をしたい。事務局から戦略計画に盛り込む「地域自治組織」についての考え方について研究会委員の意見がほしいという説明があったが、研究会第1次提案には地域協議会を作るという案が載っている。パネルディスカッションが終わった後に、その必要性の議論をしたい。その時は視察も必要になってくるかも知れない。
- 【尾関委員】当日の附属資料について、委員がそれぞれ出すことになると、委員の活動の宣伝をしていると取られる可能性もある。参加している他の団体で、自分の団体のPRをしたいと思う方もいるのでこのようなことは避けたい。
- 【大竹委員】コーナーを別に作って、自由に取ってもらうほうがよいと思う。
- 【事務局】パネルディスカッションには現時点で25名の申し込みがあった。当日来られる人もかなりいると期待をしている。
- 【小林会長】パネラーは、市長あいさつの後に発言順に席につく。パネラーが質問に答える場合は、席で話すことにしよう。慌てずにマイクが手元まで来るのを待って発言をしてほしい。
質疑については、司会の粕山委員が最初に説明をして、会場からの質問は一旦、コーディネーターが受けて、該当する分野の委員に振るということでよいか。
- 【尾関委員】会場の質問者が、パネラーを指名する場合もある。プログラムのパネラー名の前に発言順の番号を付け、それを見て質問をしてもらってはどうか。
- 【大竹委員】机に委員の名前を表示するようにしたい。
- 【事務局】職員委員の当日の役割は、会場との意見交換で、会場の参加者とパネラーとのやり取りを記録し、7月3日の研究会までに整理をしていただきたい。事務局でそれを集約する。議事録のように逐語的に記録していただかなくても結構なので、特に今後ガイドブックなどに反映させるべき意見、特に注目すべき意見ややり取りを中心に記録を整理していただきたい。記録は発言者・・・としてわかるよ

うにしてほしい。

【岩根委員】質問用紙を配布しておいて、休憩の間に回収して、質問が事前にわかるようにしてはどうか。

【小林会長】当日答えられなかったものは、後日ホームページに掲載するという方法もある。

【藤田委員】パネルディスカッションに対するアンケートは要らないか。評価してもらえたかわかる。自由記述でよい。

【大矢委員】アンケートでは、今後このような会があったら参加するかしらないか聞いてみてはどうか。今後の参考になる。

【初山委員】司会がアンケートの書き方も説明し、今後の意向も感想の中に入れて書いてもらえばよいのではないか。

【藤田委員】他の会でアンケートがあっても書く時間がない。少し書く時間を取ったほうがよい。

【小林会長】質問者は、名前のみを言ってもらうことにする。アンケートは自由記述式として、質問と感想を分けて書いてもらう。アンケートを書く時間も少し取ることにする。プログラムについては研究会のホームページアドレス、事務局のFAX、E-mail アドレスを掲載したほうがよい。

ここからは意見交換会ではどんな意見があったか、そのときの資料で振り返ろう。

以下：オレンジ色の文字は昨年意見交換会での意見。

10月19日開催分

「協働」の“目的”“イメージ”は？

- ・ 協働する一番の目的は、市民みんなが幸せに暮らすことができる「江南のまち」にすること
- ・ 自分たちの住んでいるところなら、気になっている所から協働によって直していこう。

【小林会長】これは決意表明。

- ・ 自ら育ってきた地域を支え合おうという思いで協働を考えたい。

【小林会長】小宮委員の発表が同じ趣旨なので、その発言でフォローできる。

- ・ 協働とは、市役所と市民とが対等の立場で協力し合うこと。どちらかへの一方通行ではいけない。双方向性が必要である。

【小林会長】これは尾関委員の意見に生かされている。

- ・ 市役所と市民との考え方には差があるように感じるが、協働によって縮まるように思う。

【小林会長】そのとおりである。

- ・ 市役所に話しに行くと、それが“文句”のように思われる。本当は市役所が「協働」を理解していないのでは？

【事務局】「苦情を言う、受けるという関係ではなく、アイデアを出し合い、新しいものをつくりだす関係へ」と提案している

【尾関委員】我々の提案がすべて答えている。有志の職員も共に提起をしている。

【小林会長】私たちが作る協働のルールが市を縛ることになる。

「協働」の目的の一つは“コスト削減”？

- ・ 「協働」は市役所のコスト削減だけのために進めるものではない。市民活動をコスト削減のためだけに利用されたくはない。コスト削減の思いだけでは長続きしない。

【小林会長】協働で目指すものは「まちづくり」ということで合意している。

- ・ お金がないなら、ボランティアした時間をお金として使える「地域通貨」を導入してボランティア、企業、市役所をうまくつなぎ直すことも検討してみてもは。

【太田委員】私の発表に取り込んでいる。

市民の声は反映されているのか！

- ・ 市政モニターや 委員会など市民の意見を聞く場は設けられているが、そこで出た意見がどのように反映されているのか。また、その委員会などにはどのような(適切な)人が参加しているのか。

【小林会長】第1次提案には「市民参画制度の確立」としている。ほかの会議はわからないが、研究会にはこれだけのメンバーが参加している。

- ・ 事業の計画段階から多方面の市民の方が参加できるようにしたい
- ・ 多様な年齢層、出身の市民の声を反映させることができるとよい。

【小林会長】この2つについては、市に関わる人すべて(江南市内に通勤・通学をしている人を含めて)が参加できるようにしたい。

【太田委員】「協働活動委員会などの仕組みづくり」も発表の中に入れていいる。

- ・ 区、町内会や地域の団体の参加も必要である。

【小林会長】第1次提案では「協働の組織、場として自治会(区・町内会)も位置づける」としている。

- ・ 自主的に活動しているボランティアグループはたくさんあるのに、市役所が理解していないのでは？ このようなボランティアが、市民と市役所との橋渡しができると思いますよ！

【小林会長】そのために市民協働センターのマッチング機能が大切である。

市民と市役所がいろいろな情報を共有することが必要！

- ・ 今回のような機会を多くつくり、協働をPRしていかなければならない。

【小林会長】そのとおりなので、パネルディスカッションを行うことになった。

- ・ 活動している団体相互のつながりをつくっていくことが必要である。

【小林会長】情報共有の場、評価のための場づくりを目指している。第1次提案では「目標と情報の共有について」ということで取り上げている。

個人情報に関して

- ・ サービスを必要としている人の情報がわからないので、しっかり活動できない。情報の保護が堅すぎるのでは？

【尾関委員】個人情報については当事者がOKといえれば問題はないが、それ以外は難しい

【太田委員】地域の連帯から入っていくしかないのではないかと思う。

市民と行政との協働で取り組むべき具体的な地域課題は？

- 例えば
- ・ 防犯活動や防災対策
 - ・ 子どもやお母さんたちの居場所づくり
 - ・ 外国人との共生や未就学児へのフォロー
 - ・ 江南駅前の整備
 - ・ 環境にやさしい循環型社会の構築

【小林会長】これらは、各委員が具体的な発表をする。

協働を進めていくために

- ・ 市民活動を支援する助成制度や活動場所がほしい。補助金を受ける場合は、活動の会計報告をしっかりと行うべきであり、チェックするシステムが必要である。

【小林会長】第1次提案では助成金のことにも触れている。公金を使う場合は会計処理をしっかりと行うということも議論した。

- ・ 市民活動を活発にするため、団体同士の交流、連携ができる機会をもっとつくるほしい。
- ・ 協働していく事業を市民から提案できるシステムが必要である。

【小林会長】これらは「市民協働センター」がその役割を担っていくことになるのではないか。

- ・ 団体としては、ボランティアを定着させたい。メンバーの若返りをはかりたいと思っている。

【小林会長】団体がどうするかという問題もある。

11月2日開催分

「協働」の“目的”“イメージ”は？

- ・ 江南市のまちを良くしていこう

【小林会長】まちづくりこそが協働の目的と言っている。

市民のモラル向上

自分の住むまちに関心を持ち好きになろう

江南市が好きという市民が増えるまちづくり

- ・ 市民が望むまちづくりを協働の形態で進めたい。

【小林会長】そのとおりである。

- ・ コミュニティが協働の原点である。
- ・ 市民と行政の一体感

【小林会長】第1次提案にあるように情報の共有など連携を深める。

- ・ 行政と市民の信頼感を増す

【小林会長】協働していく中で生まれてくる。

- ・ 自分たちでできることは自分たちで、できないことは行政の力が必要である。

【小林会長】いろいろな形態がある。行政だけではできない。市民だけではできない。すべて「自分たちで」ということになる行政はいらなくなってしまう。

【尾関委員】市民協働の方式でやらないと成功しないようなまちづくりのテーマに取り組み実現する。また、既存のまちづくりの活動に取り組んでいる市民が、市民活動の方式を自主的に取り入れてもらってもいい。

【望月委員】昨年2月の江南短大での意見交換会では、市役所の仕事のうち市民がやれることは何かということから始まった。うまいことを言って、仕事を持ってくるのではないのかという雰囲気であった。グループの活動をコツコツと進めて認めてもらうしかない。

- ・ 団塊の世代の生きがいの創出

【大倉委員】会社人間が染み付いており、地域のことがわからないから最初は戸惑う。地域貢献こそが最大の生きがいである。

【小林会長】この世代から地域貢献をしてほしいが、団塊世代だけではない。研究会ではその先輩の世代が頑張っている。

- ・ 市民と行政両者が主役となって協働していく。

【小林会長】「自分たちでできることは自分たちで…」と関連をしている。

- ・ 地域に住む人全員がまちづくりについて語り合える。

【小林会長】協働の原則であり、みんなが対等でなければならない。

- ・ 市民への押し付けととられるのではないか心配

【尾関委員】市民協働に責務という言葉を入れるべきではない。ごみの分別は、今では自主的に行っている。協働と言いながら押し付けじゃないのかという質問には、そうじゃないときっぱりと言うべきである。

【望月委員】私が区長の時は、転入してきた人の家を回って、町内会について理解してもらった。今は皆が楽しく地域活動をしている。

【尾関委員】自治基本条例では行政の責務が謳われるかもしれないが、市民協働ガイドブックに市民の責務を謳う必要はない。自らの要求で、自由意思に基づいて活動するのが市民協働である。

【太田委員】自覚した人がたくさんいれば、責務は必要がない。地域協議会では、時間はかかるが納得いくまで話し合いをしなければならない。

【尾関委員】呼びかけるときに責務は必要ないのではないか。例えば、地域通貨を成功させるには地域力が必要だが、地域力に関して責務を言うべきではなく、地域通貨

をやりたいという要求を持つ人が集まって運営するのである。

【太田委員】表現的には責務を入れないほうがよい。協働のルールとしては、責務は入れなくてもよい。実際の活動においては、責務と言わなければならないことも出てくる。

【大倉委員】責務を入れずに自覚を自らしてもらうように粘り強く説得していく必要がある。

【小林会長】自覚を持ってやってほしい。責務と書くと押し付けになるという議論である。

「協働」、まずは話し合い、情報を共有することが必要

- ・十分に話し合わないと、市民と行政双方に不満が残りうまくいかない。

【尾関委員】第1次提案に「目標・目的と情報の共有」として整理している。お互い納得するまで話し合い、合意の形で意思決定ができるようにする。

- ・施設の整備などの場合は、障がい者等利用者の意見をよく聞くこと。

【小林会長】市民協働センターを作る際は、意見をよく聞く必要がある。

- ・意思決定のプロセスを大事にすること。

【小林会長】情報を共有するというルールで議論したとおりである。

- ・市民の発想を政策にすることができる。

【小林会長】条例として、市民の発想が生かされようとしている。

財源不足だから「協働」ではない！ しかし、無駄を減らす意識は必要！

【事務局】あえて言えば、協働の評価で考えていくことにもなる。

市民と行政とが協力し合えることは？

例えば ・安全、安心なまちづくり（子どもの安全を守る・安全な子どもの遊び場づくり・地域の防犯活動・防災フェスタ）

- ・子育て支援
- ・江南駅前の整備
- ・市内巡回バス
- ・ごみ問題
- ・地域でのコミュニケーションがとれなくなったから制度化する
（例えばファミリーサポートセンター）

【尾関委員】バスは巡回ではなく、路線方式の市民協働バスがいい。

【小林会長】今回、具体例はたくさん出すので、具体的なまちづくりを例にして考えていると言える。

どのように協働していくか

- ・ルール、役割分担を明確にする。協働の進め方をきちっと決めること。

【小林会長】市民協働ガイドブックとしてまとめていく。

- ・ ボランティア団体と行政とが対等な立場で関わりあっていくこと。

【尾関委員】市民主権も含めて説明をしたい。

- ・ 自分たちの良さ、得意なことを出し合って協力する。市民のエネルギー、技術などを大いに活用しよう。

【小林会長】そういう趣旨で行っている。

- ・ 個人と団体が手を携えることで、活動の内容を豊かにする。
- ・ 自分がやりたいこと以外の部分での協働が課題である。

【尾関委員】やりたくないことでの市民協働のまちづくりへの参加はありえないと思う。

どんな正しいことでも押し付けたら誤りということになるので、嫌だという人には強制してはいけない。コミュニティ活動については統一見解がまだないので個人的な意見として断った上で話す。

【小林会長】皆さんはどう思うか、参加者に逆に聞いてみればよい。

【太田委員】自覚、責務を入れるかどうかは激論になる。ごみの分別も最初は責務であった。名古屋市においても行政がこうやってくださいと言ってすんなりいったのではなく、市民が大いに議論をして分別していくようになった。

【小宮委員】花いっぱい運動のプロセスは協働でなかったもので、町内でトラブルになった。今度はそういうわけにはいかない。

【太田委員】地域協議会の中で問題に取り組もうとしたときに責務がどうなるのか。協働の中では責務が発生してくるが、表現的には外したほうがよい。

協働を進めていくために

- ・ 「協働」について具体的にわかりやすく説明する必要がある。

【小林会長】そのためにパネルディスカッションなどを開催する。

- ・ 市民が活躍できる場づくり
- ・ NPO・ボランティアグループのネットワークづくりの推進
- ・ 協働の拠点が必要である。 いろいろなグループと連携、交流できる場所
地域情報センターを協働の拠点に
民家、商店の空き家の活用による地域のたまり場

【小林会長】市民協働センターがこれらの役割を担っていく。

- ・ 意見交換の機会を増やす。地域（地縁）団体とも意見交換が必要である。

【小林会長】「協働の組織、場として自治会も位置づける」としている。

- ・ 公募方式で市民活動団体に助成金を出す制度が必要である。

【小林会長】「市民協働のまちづくりを成功させるために」の項目に「助成金」について触れているが、透明性を確保するために公募ということになるであろう。

- ・ 町内会など地域団体に対する住民予算制度を設けて、市民の自治意識を高める。

【尾関委員】私が意見交換会で出した意見であるが、これは時期尚早なので取り消したい。

- ・ 市民活動の入門講座など学習機会の提供と人材育成が必要である。

【小林会長】早瀬委員が人材育成について発言してくれる。

- ・ 市役所職員の意識改革が必要である。(行政も協働について勉強して欲しい。ボランティア活動への参加促進)

【小林会長】市役所への注文である。研究会が市長に協働について取りまとめて提案すれば、市も嫌でも対応しなければいけない。

【尾関委員】市民もともに勉強しないといけない。

- ・ 同じ課題に対する市役所関係各課の連携(例えば子どもの問題)

【小林会長】提案の中にある。

- ・ 社会福祉協議会と市役所の情報共有が必要である。

【小林会長】提案の中にある。

- ・ 市民はサービスを受ける側という意識を打破することが必要 市民の意識改革

- ・ 税金を有意義に使うという意識をもつ

【太田委員】税制改正による住民税の値上げで市民の目がますます厳しくなってくる。

- ・ 江南市の自治基本条例、市民協働を促進する条例をつくりましょう。

【小林会長】市長のマニフェストに入っている。

【尾関委員】我々の手で行いたい。

【小林会長】大まかなチェックであり、細かい意見に対応しているかわからないが、だいたい対応していることがわかった。個々の具体的な話は、それぞれの委員に答えさせていただくことになる。今日は、意見交換会の意見について、議論しながらチェックしてきたが、1時間30分もかかった。パネルディスカッションでの意見交換の時間は1時間しかない。話すときは簡潔にしてほしい。

【小宮委員】ある地域の中だけで解決しようとしなくて、皆で考えるのが協働の場である。いっぱい話をして、楽しく進めていかないといけない。それを実践している望月委員は素晴らしいと思う。

次回、第26回研究会は、「市民協働パネルディスカッション」です。
この結果については、7月3日(火)に開催予定の第27回研究会で振り返ります。